

令和 7 年
桜井市農業委員会
11 回
定例総会議事録

1. 開催日時 令和 7 年 11 月 11 日 (火) 9:30~

2. 開催場所 本庁舎 大会議室

3. 出席委員 19 人

5. 藤本 俊彦	2. 新井 博子	3. 西川 和男	4. 森本 修市
	6. 榊原 雅彦	7. 青木 麻美	8. 橋本 和三
	10. 鳶岡 孝夫		12. 箕輪 周治
13. 中畑 博	14. 山本 廣幸		

【農地利用最適化推進委員】

	2. 植田 淳	3. 水野 信弘	4. 鳶岡 宏和
5. 高橋 秀壽		7. 辻谷 恵一	8. 畑中 正美
9. 細田 勝彦	10. 森田 周克		

4. 欠席委員 5 人

【農業委員】

1. 森岡 安佐子
9. 榊井 利行
11. 細田 周作

【農地利用最適化推進委員】

1. 上之家 成和
6. 下浦 長年

5. 議事次第

報告第	11 号	農地法施行規則第29条第1号による届出について	1 件
		使用貸借による権利にかかる合意解約について	5 件
議案第	30 号	農地法第3条申請について	5 件
議案第	31 号	農地法第4条申請について	1 件
議案第	32 号	農地法第5条申請について	1 件
議案第	33 号	農用地利用集積等促進計画の決定について	

6. 会議の概要
事務局

定刻となりましたので、ただ今から令和7年第11回定例総会を開会いたします。

山本会長

それでは始めに、山本会長よりご挨拶をお願いいたします。

おはようございます。

11月に入りまして、かなり寒くなってきましたが、稲刈りも終わり一段落つかれたかと思えます。季節の変わり目ですので、各自の健康に気を付けて、活動に努めてください。

そして、11月3日に桜井市表彰式が挙行され、森田委員が市から表彰を受けられました。森田委員、おめでとうございます。今後も市の農業・産業振興への貢献をよろしくをお願いいたします。

事務局

本日、農業委員の森岡委員、柘井委員、細田委員、推進委員の上之家委員、下浦委員が欠席となっておりますが、出席委員は19名で、総会は成立しております。以降の議事の進行は山本会長にお願いいたします。

議長

桜井市農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

議長

【異議なし】

それでは、議事録署名委員は、10番鳶岡委員、12番箕輪委員にお願いいたします。

議長

それでは、議事に入ります。

事務局

報告第11号について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

議長

【報告第11号を議案書をもとに朗読】

ただいまの報告第11号について、ご意見等ございますか。

議長

【発言なし】

よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で報告第11号を終わります。

議長

続いて、議案第30号「農地法第3条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第30号を議案書をもとに朗読】

農地法第3条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。

議長

それでは、巡回していただきました、推進委員9番細田委員から案件1番から3番についてご報告をお願いします。

推進委員9番細田委員

11月7日に箕輪委員と事務局2名と私で巡回調査を行いました。案件1です。地図ページ1を御覧ください。***を***に進み、***を***に行きます。農地が広がる場所の一角にありました。現状は畑でミカン、イチジク、キンカン、野菜等も植えられ家庭菜園をされている整備された所でした。

案件2です。地図ページ2を御覧ください。***のすぐ近くにある***の***の細い道を入れていったところにあります。変形した農地で全体に1m近くまで草が生えており、6か月近くは草刈りをしていない状態でした。一部でナス、トウモロコシが植えられていました。

議長

案件3です。地図ページ3を御覧ください。***にある***の***です。稲作をした跡が見受けられました。整備された農地でした。

農業委員10番鳶岡委員

ありがとうございます。それでは、受付番号1番について農業委員10番鳶岡委員からご報告をお願いします。

地図ページ1を御覧ください。場所は先程説明のあったとおりです。***は***をされていて、直近まで農地を2名の方に貸しておられました。***を縮小されて、時間が空いてきたので、***が野菜を作りたいということで農地を返してもらい、この機会に合わせて***に贈与されたということです。

議長

ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

議長

【異議なし】

議長

それでは、議案第30号、受付番号1番は原案のとおり決定いたしました。

次に、受付番号2番について農業委員2番新井委員からご報告をお願いします。

農業委員2番新井委員 ***と***は***です。今は草が伸びています。横の農地が綺麗に管理されているので、それに迷惑のかからないように管理してもらうよう伝えました。***にしようという計画もあったようですが、***が入ってくると周りの農地に影響があるので、引き続き農地として管理される事になったと聞いています。今後も草刈りなどの相談に乗っていきたいと思います。

議長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。
【異議なし】

議長 それでは、議案第30号、受付番号2番は原案のとおり決定いたしました。
議長 次に受付番号3番の案件に移りたいと思いますが、本件は***委員が関係者の案件ですので、審議中は***委員には退席をお願いします。

議長 【***委員退席】
議長 それでは、受付番号3番について、***委員の担当地域であることから私に依頼があり印鑑を押ししましたので、私の方から報告させていただきます。

農業委員14番山本委員 この案件は***の***の農地です。昨年はこの隣の農地を贈与されています。今回も贈与で***に名義を変えるようです。書類等確認させてもらい、問題もございませんでした。

議長 この案件について、ご意見等ございますか。

議長 【異議なし】
議長 それでは、議案第30号、受付番号3番は原案のとおり決定いたしました。

議長 【***委員入室】
議長 続いて、巡回していただきました、農業委員12番箕輪委員から案件4番から5番についてご報告をお願いします。

農業委員12番箕輪委員 報告致します。案件4です。地図ページ4です。***にある***の***に位置しています。周辺は広大な水田が広がる中にある2筆です。本年も稲作をされた様子が綺麗に管理されている状況でした。

議長 次に案件5です。地図ページ5です。***の***の交差点を***に入っ
てその道から少し行った所です。***に挟まれた田です。耕作の様子は見受けられませんが、綺麗に草刈りをし、管理はされていました。

議長 次に、受付番号4番について推進委員9番細田委員からご報告をお願いします。

推進委員9番細田委員 10月17日に***が来られました。譲受人は***に新設農家として、農地を購入されましたが、農家住宅の建築を考えておられます。農地が減ることになるため、農地の所有面積の関係もあり、譲渡人は***という関係から購入されることになったとお聞きしています。

議長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。

議長 【異議なし】
議長 それでは、議案第30号、受付番号4番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、受付番号5番について農業委員10番鳶岡委員からご報告をお願いします。

農業委員10番鳶岡委員 当該地は、***から***に入ったすぐのところで、***の***にあり、譲受人の***に隣接しています。現在耕作は行われておらず、譲渡人からの依頼で譲受人が草刈りを行い管理されています。今回譲渡人が売却を考えておられる事を聞き、変わった業者が購入され利用されることを避けたいため購入を決意されたそうです。土が悪いため、当面は現状のまま草刈りのみ行っていくようです。譲受人は実家の***で***と農園をされており、60棟のハウスで野菜を作っておられる農家で、今後も問題なく管理されると思います。

議長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。

議長 【異議なし】
議長 それでは、議案第30号、受付番号5番は原案のとおり決定いたしました。
議長 続いて議案第31号「農地法第4条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案第31号を議案書をもとに朗読】
農地法第4条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。

議長 それでは、巡回していただきました、農業委員12番箕輪委員からご報告をお願いします。

農業委員12番箕輪委員 報告致します。場所は***で、***の***に位置します。地図ページ6です。地目は畑です。耕作の様子はありますが、低い草に覆われていました。毎年草刈りはされている様子でした。

議長 ありがとうございます。それでは受付番号1番の案件について農業委員9番榊井委員が欠席のため事務局からご報告をお願いします。

事務局 報告致します。ここは昨年3条申請で購入された農地です。すぐそばに***があります。そこが手狭になっていますので、購入から1年以上経った農地を青空資材置場にして既存の***を拡張したいという事です。現場は草刈りをして管理されており、問題ないと思います。

議長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。

議長 【異議なし】

議長 それでは、議案第31号、受付番号1番は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

議長 続いて議案第32号「農地法第5条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案第32号を議案書をもとに朗読】

議長 農地法第5条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。

議長 それでは、巡回していただきました、農業委員12番箕輪委員からご報告をお願いします。

農業委員12番箕輪委員 報告致します。地図ページ7です。***の***になります。この地区は特区による住宅開発が進んでいまして、近くの大い道路沿いは***がなされています。この土地は***が建っています。一部取りこわして農家住宅の建築の予定とのことです。

議長 ありがとうございます。それでは受付番号1番について推進委員4番畠岡委員からご報告をお願いします。

推進委員4番畠岡委員 譲受人は***で、***は譲渡人の***であります。住宅用地として利用するため、譲り受けたそうです。周辺農地にもほとんど影響を与えないと思いますし、水利組合の同意もあり問題ないと思います。

議長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。

議長 【異議なし】

議長 それでは、議案第32号、受付番号1番は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

議長 続いて、議案第33号「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案第33号について説明】

議長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

議長 【異議なし】

議長 それでは、議案第33号は原案のとおり決定いたしました。

議長 以上で、本日の報告事項ならびに議案の審議はすべて終了いたしました。事務局より事務連絡をお願いします。

事務局 【事務連絡】

議長 よろしいですか。それでは、以上をもちまして、桜井市農業委員会第11回定例総会を閉会いたします。

農業委員会等に関する法律第33条及び桜井市農業委員会総会会議規則第18条の規定により、令和7年第11回総会の議事録を作成し、ここに署名する。

議席番号 番

議席番号 番

議席番号 番
